

2022年度第3回ふれあい館あり方検討会 議事録

〔日時〕 2023年2月9日 15:00～16:30

〔場所〕 ふれあいもっこく館

〔出席委員〕 ※敬称略

北澤、小澤、天野、浅沼、細野、萩原、江成

〔事務局〕

渡邊係長、西山係長、溝口主任、吉川もみじ館長、古屋けやき館長

河井いちょう館長

〔次第〕

1 開会

2 報告事項

(1) 第2回検討会議事録の確定について

(2) 第1回・第2回検討内容の整理

【資料1】ふれあい館の今後のあり方(案)「1・2」

3 検討事項

(1) ふれあい館での今後の具体的な取り組みについて

【資料1】ふれあい館の今後のあり方(案)「3」

4 事務連絡

5 閉会

〔内容〕

1 開会

事務局

定刻前ですが、皆さま集まりましたので、ただいまより2022年度第3回ふれあい館あり方検討会を開催いたします。最後の検討会となります。本日もどうぞよろしく願いいたします。

最初に資料の確認をお願いします。

まず、本日の会議の次第です。次に、資料1として「ふれあい館の今後のあり方(案)」です。事前に送付した内容と異なっていますのでご了承ください。

それから、第2回検討会の議事録の確定版を印刷したものをお配りしております。

また、別の再配布資料として第1回検討会でお配りしたふれあい館の概要についてお配りしております。

以上が本日の資料です。

それでは、次第に従って進めさせていただきます。

まず最初に本日の流れですが、報告事項が2件ございます。第2回検討会の議事録の確定について説明をさせていただきます。

す。また、これまでの第1回・第2回の検討会の内容の整理ということで、本日配布した資料の1・2の部分で説明します。内容としてはアンケート結果をまとめたものと、1回目と2回目の検討会での意見をまとめて整理したものでございます。それにそってご説明させていただきます。

続きまして、3の検討事項として、本日お配りした資料の3ふれあい館の今後のあり方について検討させていただきます。資料では大まかな方向性について示しておりますので、それを説明させていただいた後、具体的な取り組みについて委員の皆様のご意見をいただきたいと考えております。

以上が本日の流れでございます。

本日のあり方検討会は1時間程度を予定しております。また、これまでと同様検討会の内容を録音させていただきますして議事録を作成します。議事録についてはこれまでと同様事務局で作成後、委員の皆様にご確認いただきます。

発言の際には挙手をお願いします。また、マスクの着用をお願いします。水分補給は適宜していただきますようお願いいたします。

以上でございます。では今後の進行を委員長をお願いします。

2 報告事項

(1) 第2回検討会議事録の確定について

江成委員長

改めまして皆様よろしくお願いいいたします。本日もお忙しい中ご参加いただきありがとうございます。ふれあい館あり方検討会は本日が3回目、最後の検討会ということで今回も忌憚のない意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

早速、次第に沿って進めさせていただきます。まず、報告事項について、「(1) 第2回検討会議事録の確定について」事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、第2回検討会議事録の確定ということで報告させていただきます。

机上にも配布しておりますが、前回委員の皆様へ送付した議事録から訂正等のお話しがございましたので、送付した内容で確定版とさせていただきます。後日ホームページに公開する予定です。よろしくお願いいたします。以上でございます。

江成委員長

事務局から報告がありましたが、今お手元に配布してあるものが確定版となっております。改めてご意見等ありますでしょ

うか。なければ報告事項は終了とさせていただきます。

(2) 第1・2回検討内容の整理

【資料1】ふれあい館の今後のあり方(案)「1・2」

江成委員長 それでは、続きまして報告事項の「(2) 第1・2回検討内容の整理」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 ふれあいけやき館の古屋から説明します。今回、最後の検討会ということで、アンケート結果、それから検討会で出たご意見について整理しております。

最初のアンケートの結果については、別資料でお配りしておりますが、ここでは出来るだけ簡潔に要点を絞って記述しております。

まず、高齢者が日常的に行っている活動についてでございますが、全回答の中で94%、ほとんどの人が日常的に取り組んでいる活動があることがわかりました。その中で最も多かったのが「体力づくり」で、全体の約6割が回答していました。続いて「地域貢献」が34%で、およそ3分の1。「娯楽・遊技」もおよそ3分の1というような結果でした。また、問12の「いきいきと暮らしていくために、とくに重要と考えているもの」に対しては「体力を維持向上させ、健康な身体をつくり保つこと」が全体の43%と最も多くありました。続いて「仲間や友人と良い関係を持ち、コミュニケーションを豊かにすること」が30%という結果でした。

2番目の高齢者の活動形態ですが、高齢者がどのような形態で定期的な活動を行っているか聞いたものです。これは、「グループ・サークルの活動」が35%と最も多く、次いで「市などの公共サービス、施設」が31%という結果でした。一方「個人が運営する教室」は5%と少ない結果になりました。

3番目として高齢者が望む活動場所の範囲ですが、これは問11で無理なく通える場所の範囲を聞いておりますが、「徒歩や自転車で通える範囲」と回答した人が全体の8割を占めているということで、近い場所を望んでいるということがわかりました。

4番目、ふれあい館に求めるものということですが、問9でふれあい館の事業内容について現状維持を望む人がおよそ4割で一番多い結果となりました。これはアンケートの対象でふれあい館を今使っている方の数値が多かったため現状維持を望む結果が多かったものと思われれます。次いで「健康な体づくりを

応援するサービスの充実」が37%、「快適に過ごせる場の提供」が22%になりました。アンケートの結果・要点としてお示しするものは以上となります。

一枚めくっていただいて、次に、この検討会で委員の皆様からいただいたご意見の中で、あり方のまとめに繋がる意見について、簡潔にいくつかお示ししております。

まず、高齢者が何に関心を持っているかについての委員発言として、以前は認知症などの話題が多かったが、最近は「健康づくり」や「健康体操」「ストレッチ」に関することが多いということがありました。

2点目で、高齢者の活動場所について、老人クラブでのお話ですが、近くの公園や町内会館・自治会館、その他コミュニティセンターや市民センターで活動することが多い。活動していると、自治会や町内会館でも色々制限があったり、あるいは有料の場所が多くて苦労している。無料のふれあい館が近くにあったら使ってみたい。という意見がありました。

3点目で、ふれあい館に求めるものとして、シルバー人材センターの会員の方は「健康でありたい」ということを強く求めている。今行っているシルバー人材センターでの活動の他に、地域に帰ったときに居場所を求めている傾向が伺える。そういった場としてふれあい館で健康維持や仲間づくりをしたいと考える人は多いという意見がありました。また、ふれあい館では、健康づくりに関する要望が多い。そういうことに沿った健康体操を中心に行っているという話がありました。

高齢者支援センターからの意見では、地域での交流機会の少ない高齢者が「ちょっと行ってみようかな」と足を運べる場所が欲しい。ふれあい館にそういう役割を期待している。という話でございます。

その他のご意見として、単身の高齢者の方について、特に人と交流する機会が少ない方は心身状態の低下を心配しているという話がありました。そういった方にふれあい館を是非利用してほしいというところではあるのですが、ふれあい館側からの宣伝があまり目に留まらないというお話がありました。また、ふれあい館に行こうとしても、既に使っている人たちのグループができていて入りにくいところがあるのもっと気軽に利用できたら良いという意見がありました。

こういったようなご意見をいただいたわけですが、これらを踏まえて、あり方の方向性を考えていくということでまとめさせていただきます。説明は以上です。

ただいま事務局から報告がございましたが、委員の皆様からご意見ですとか、ご質問、確認事項がありましたらお願いしま

江成委員長

す。

無いようですので報告事項については以上とさせていただきます。

3 検討事項

(1) ふれあい館での今後の具体的な取り組みについて

【資料1】ふれあい館の今後のあり方(案)「3」

江成委員長 続きまして、検討事項にうつります。検討事項(1)「ふれあい館での今後の具体的な取り組み」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 それでは、お配りしました資料1の続きで、「3 ふれあい館の今後のあり方」(案)に沿って説明させていただきます。

まず、ふれあい館の今後の取り組みについて、取り組みの期間ということでお話しさせていただきますけれども、お配りしました第1回目資料の「ふれあい館の現状と課題」の資料の表をご覧ください。ここに各ふれあい館の建築年月日等を書いておりますが、一番古いのがふれあいもみじ館でして1975年に出来ています。この建物については公共施設再編計画の中で立て替えはしない施設となっております。建物の寿命については鉄筋コンクリートの建物なので建築から60年が一つの目安となっております。これで換算しますと、2035年が最長で建物の躯体が使用できる期間でございます。それよりも前に設備等が不具合を起こすことも考えられますが、目安として後12年位がこの後お示しするような取り組みをする期間と考えております。

それでは、取り組みの内容を資料に沿って説明させていただきます。まず、高齢者のニーズということで、アンケート結果及び検討会の意見に基づいて、以下のとおり整理させていただきました。

次の3点でございます。①体力の維持・向上、健康づくりを行いたい。②仲間や友人とよい関係を持ち、コミュニケーションを豊かにしたい。③より身近な場所で活動に取り組みたい。という3点のニーズがアンケート結果及び委員意見から出ました。更に、検討会の中で潜在的なニーズとして、閉じこもりがちな高齢者単身者に外出機会を提供することも必要ではないかという意見がありましたので、これも高齢者のニーズということで整理させていただきました。

続きまして、ふれあい館の現状について以下の5点に整理しま

した。まず、①利用者の多くは提供されるサービスの現状維持を望んでいる。次に、②現在提供されているサービスは娯楽・遊技が中心となっており、介護予防や健康づくりに関する事業については改善の余地がある。③利用者は近隣に居住されている方たちである。④ふれあいは市内に6カ所しかないため、市内全域を対象とすることはできません。また地域に向けた発信力が弱い。⑤現在のふれあい館では、初めて参加する人が中々参加しづらいのではないかと。以上がふれあい館の現状ということでございます。

続きまして、(3)としまして、高齢者のニーズやふれあい館の現状を踏まえて、重点取組項目と取組の指標として、まず、重点事業としましては「介護予防・健康づくり」ということをキーワードに今後ふれあい館で重点的に取組む項目として位置付けました。

これらの取組の指標としましては①から③まで設定しました。まず、①介護予防・健康づくりに関連した取組を行う。②より多くの高齢者の利用につながる内容とする。③特に単身高齢者にとって外出の機会を増やすような取組を行う。以上を取組の指標として設定いたしました。

最後に具体的な取組として3点ほど上げさせていただきました。①ふれあい館の主催により「介護予防・健康づくり」に関連した様々なイベントや講座等を試行的に開催する。②これらのイベントや講座等について、単身高齢者に対して参加を積極的に促す。③これらの講座やイベントの取組みの中で効果的と認められるものは高齢者支援センターを通じて市内の各地域に展開していく。これらを具体的な取組みとして設定しました。

以上が、今後のふれあい館のあり方についての案でございます。説明は以上でございます。

江成委員長

ありがとうございました。事務局の方からこれまでのアンケート結果と、前回・前々回の皆様からのご意見、ご議論いただいた内容を踏まえて、今後のあり方の提案をお示しいただきました。具体的には、意見に多くあったように体力づくりや健康づくりを求められている方が多いということで、介護予防・健康づくりの重点的な取組をこれからやっていくとなっております。また、より多くの高齢者が利用できるようにしていく。気軽に参加できるようにだとか、新しい人が利用しづらいという意見もありましたのでそこを反映したものとなっております。特に細野委

員からいただいたように、日ごろの業務の中で単身世帯の訪問を多くしていただいている。また、その中では交流する機会が少ない方が多いという懸念があるということでしたので、特に単身高齢者の外出機会に繋がるような内容になっているということでした。そのために、色々な講座やイベントを試行的にやっていくという内容となっています。ふれあい館は6カ所しかありませんので、市内に点在していますが、近隣の方の利用者が多いので、その他の地域の方に広がって行きづらいため、効果的な取組は高齢者支援センターにご協力いただきながら展開していくという話で提案があったかと思います。

ただいまの事務局からの提案につきまして、ご意見がありましたらよろしくお願ひします。

委員

利用者の萩原です。ふれあい館の現状の⑤で現在のふれあい館は、初めての人が参加しづらい。というのがありました。初めてふれあい館を利用するのは勇気がいるんですね。私は、初めてふれあい館を利用する人に対してリラックスしてもらうように、声をかけたり、親切にするようにしています。カラオケなんかでも、デンモクに入れるのをまごついている人がいたら、自分が行って「わかりますか？」と声をかけると、相手も気分が楽になる。利用者だけでも、初めての人に対しては声を掛けるなど親切にしています。

江成委員長

ありがとうございました。ふれあい館利用者の先輩の方が、初めて方に対して親切に接してもらえると、非常に心強いのではないかと思います。他に意見のある方はいらっしゃいますか。

委員

「効果的と認められる取組は高齢者支援センターを通じて」ということなんですけども、私たちも効果的な発信の仕方ですか、お役に立てることは全面的に協力したいと思っておりますが、どのような形で私たちが地域の皆様に広報したりだとか求められるのか教えてください。事務局の方々に想定している場面とか方法があれば教えて戴いて、その中で、私たちの業務で協力できる部分を提案できればと思うのですが。

事務局

まず、支援センターに相談に来る方で「あの人最近みない」「外出していないようだ」というような情報を我々も共有しまして、その方たちに声を掛けてみるですとか、自治会のネットワークですとか、今日いらしている老人クラブやシルバー人材センターのネットワークを活用しながらアクションをしていく。一方

的なビラ配りだけでなく、声掛けをしながらのイベントや講座を周知するような方法もあるかと思えます。今日、この後皆様やふれあい館長で取り組んでいる様々な周知の方法についてお話いただこうと思ってます。

江成委員長

支援センターが持っている個人的な情報をふれあい館がもらって、ふれあい館が配るのですか。それとも逆に、ふれあい館の情報を支援センターにお渡しして、支援センターが配るのですか。どのような形を想定していますか。

事務局

双方向の情報のやりとりが大事ではないかと思えます。例えば、ふれあい館側で利用者の方でだんだん、衰えている方がいらっしゃるって、介護サービスに繋げなければいけない段階と思われる場合に、私たちから「あなたそろそろ介護に行ったほうがいい」とは言いづらいと思えます。ただ気になる方については、支援センターに連絡し、状況を見てもらうといったことをやって行こうかという話は出ています。

逆に、支援センターさんの方でも、最近、けやき館の事業に関心を持っていただいている、支援センターに相談に来られた方に、「ふれあい館に行けばこんなことをやっているよ」と案内していただいて、最近何人か新規利用者になられた方もいます。ただ、そういったことがまだ十分に出来ている状況ではないので、もっとコミュニケーションができるといいかなと思えます。

委員

ありがとうございます。今までに、私共はもみじ館とすごく近いので、私たちが高齢者支援センターとして市の事業を広く市民に広報するのも役割の一つだと思っていますので、もみじ館で何か集まりがある場合は、ちょっと時間をいただいて皆様にお知らせすることを今までもしてきましたし、もみじ館の方から気になる方がいるから声を掛けてほしいと言ってもらって、高齢者支援センターからご挨拶してアプローチして、介護保険につなげて生活を支援するというようなのは今までもありました。ただし、それが十分に出来ていたかというところでもない部分もあったりするので、今まで以上に、せつかくの機能だと思えますので、お互いにいいところを情報交換していくのは素晴らしいことだと思えます。支援センターは12あるので、6のふれあい館と繋がっていくとよいかなと思えます。後、ふれあい館のやっていることっていうのが、予定表があるかと思えますが、例

えば定期的にデータで高齢者支援センターに配信されたり、配られたりするといと思います。もみじ館に行ってもらったこともあります。センター長の連絡会は毎月1回必ず高齢者福祉課も交えて行っているの、そういったところに資料で配布されたりデータで渡されると、私たちも色々な機会に、それぞれ相談に来た方ですとか、訪問にいった時に活用できると思います。

私は先ほど1時から南成瀬の自治会の集まりがあつて、そこからこちらに来たのですが、そういった時にも地域の資源として「ふれあい館で今月はこんなことをやっています。」など、効果的と思われる集まりに広報していくことは出来ると思いますので、そういったやりとりが今後ここに期待されているんだなと理解しました。

事務局

先ほど館長から、個別のケースについての話があつたので、今後の展開といった視点でお話しさせていただきたいのですが、正に細野委員がおっしゃった点がポイントでございまして、支援センター連絡会ですとかそういった場面で、今後のふれあい館をこういった形で運営していきたいということを、協力をお願いするような形で情報を提供していきたいと考えています。

また、単身高齢者の方を呼び込めるような取組みを行ってきたいということを、支援センターだけではなく、場合によっては老人クラブ連合会さんやシルバー人材センターさんからアイデアもいただきながら、ふれあい館で試行的に新しいイベントとして「介護予防・健康づくり」に焦点をおいたもの出来ないかと、今後情報共有や意見をいただきたいなと考えています。

先ほど委員がおっしゃったように、支援センターの方が数が多いので、もしもふれあい館でやったものが効果的で、市内全域でもやったほうが良いようなものであれば、そういった事例を支援センターでもやってみる、というように発展の可能性のあるものがないかなということで、今後の具体的な取組みに書いたところでございます。

では、来年何をするのかというところは、イベントの開催の他には、委員がおっしゃったように、ふれあい館のイベントなどを支援センターと共有し、支援センターを通じて周知するだとか、自治会などにも協力を積極的をお願いして、アピールしながら地域の単身高齢者に出てきてもらえるようなアプローチをして

いきたいというのが今後の考えでございます。

江成委員長

ありがとうございます。何点か出ていましたが、ふれあい館で今後実施する、例えばイベントや講座が書いてありますけども、周知については、支援センター連絡会や、見守り連絡会や、介護予防推進連絡会等ありますので、そういったところでも周知をするようかと思えます。後は老人クラブさんやシルバー人材センターさん、社協さん含めてどんどん情報提供を市の方からしていくべきだと思います。共有していただいて、興味関心を持ってそこに参加していただけるような情報発信が出来るようになると思います。

また、一方で、ふれあい館で行った取組みが効果的だった時に、支援センターさんがやっている介護予防の関係の普及啓発講座でも取り入れていただくとか、逆に普及啓発講座で地域の取組が良ければふれあい館でもやってみるとか、そういった共有も出来ればよいと思えます。他にありますか。

委員

質問と意見ですが、今、ふれあい館を利用する場合は登録制なのでしょうか。

事務局

登録制です。

委員

イベントや講座を試行的に行うときは、登録って敷居が高い気がしますので、その辺を例えば試行的なイベントにするのであれば自由参加にしたらどうかと思えます。

2点目として、たまたま今週参加した市の別の委員会で、「市民センターでは、子育て世代の方たちが話する場所がないけども、近くの高齢者福祉センターは空いているようなので使わせてもらえないか。」と発言した委員の方がいました。今まで施設を利用する高齢者目線でしたが、ふれあい館を活性化されるためには、常に開放するのではなく、一時的に開放日を設けて子育て世代の利用も可能とさせるなどしてみてもはどうでしょうか。

3点目として基本的には運営形態は変わらないということですよ。

最後に冒頭で建物の情報について話があったときに、建築年月日から60年を目安とするという話であれば、出来ればあり方の中に明文化しておいたほうが良いと思えます。いつまでという目安を皆さんに知っておいてもらったほうが良いと思えますので、載せ方は他の使い方とは別に注意書きでもいいんじゃないけども、何らの形で残しておいたほうが良いと思いました。

江成委員長 北澤委員に一点確認ですが、3点目の運営形態は委託や指定管理という意味でしょうか。

委員 あり方という所だと、そういうこともいいのかなということで確認です。

事務局 北澤委員からの質問にお答えします。1点目の利用登録ですが、以前から初回は登録せずに見学という運用もありますので、その辺りも活用しながらハードルを下げて行っていきたいと思っています。多世代との交流ですが、声はいただいているところなので、どういう形か分かりませんが検討することもあるかと思っています。建物の使用期限については先ほど説明した部分について、町田市の公共施設の耐用年数の考え方がありますので、それに沿った形で記載したいと思っています。

事務局 補足でお答えします。利用登録についてですが、今までも、利用登録が前提で色々サービスを利用してもらうというのがハードルの高い部分であったのかと思います。ふらっと講座だけ聞きに来て、興味があれば利用登録するし、興味が無ければそのまま帰るというやり方が今まであまりなかったと思います。そのハードルを低くすることは意識しながらこれからイベントを展開していきたいと思っています。

後、多世代交流については、現在高齢者だけの施設という形となっていて、一方で子育て世代が使える場所が足りないという話がある中で、条例の仕組み上ふれあい館は高齢者福祉センターとなっておりますので、常時多世代が使える施設とするにはそこをクリアする必要はあるのですが、もみじ館を保育園で使用している事例もあるので、運用の中で何か交流や使用が出来るような方法が無いか柔軟に研究していきたいと思っています。

運営形態は変更する予定はありません。

事務局 けやき館では、健康講座を毎月やってまして、これは利用者ではない方でもどうぞとしています。その他今年度は口腔のトレーニングや、スマホ相談室といった行事をやりましたが、それも利用者でない方もどうぞ。とお知らせをしていますが、結果的に利用者でない方の参加はほとんどありません。つまり、お知らせしても、利用者じゃない方に届いていないということなので、広報の仕方も大事だと感じているところです。

江成委員長 ありがとうございます。北澤委員からありました、1番目の利用登録の話と、2番目の多世代の方の活用については、最終的に

中で検討して、市内全域でどういう形で取り扱っていくのかという結果を皆様に後日情報提供させていただくような形になるかと思います。最後に、事務局からありましたが柔軟に対応しても周知が弱いという課題があるのかもしれませんが。周知方法も検討していくという話でした。

委員

現状の中に、初めての人が参加しづらいとありますが、私自身参加したことが無いのでわかりませんが、例えば登録された利用者の方たちは利用者の方たちの組織や、運営する責任者を決めたりするのでしょうか。例えば、囲碁をやられている方は、囲碁の愛好者たちの横のつながりとかはあるのでしょうか。

事務局

色々な形がありまして、例えば踊りやフラダンスなどが好きな方たちが「同好会」という利用者のグループをつくって、時間を決めて活動しているものがあります。囲碁や将棋などは、グループがあるわけではなく自由に来て、たまたま居た方と遊ぶという形かと思います。後は、特にグループではないけども、友達同士になると会話の仲間が出来たりします。初めての方が来た時に、いきなり会話の仲間に入ることが難しかったり、フラダンスをやりたいと思ってグループに入ったけれども、上手く溶け込めないというようなことがあるかもしれません。ただ、グループになっていると割と「いらっしゃい」という雰囲気もあるので、グループだから必ずしも入りにくいということではないかと思います。囲碁とか将棋で、いつも相手にしている人と違う人が来た場合相手が見つからない可能性はあるかと思います。

初めて行くと、自分はどこに身を置けばよいかわからないと感じる方もいると思いますので、職員側のフォローが必要なこともあると思います。

小澤委員

フラダンスの話がでましたが、フラダンスや老人クラブだとコーラスとか色々ありますが、例えばふれあい館に来た時に、それを指導する方はいらっしゃいますか。

事務局

わからない方どうしが集まっても活動にならないこともありますので、利用者のグループの中でメンバーをリードする方がいて、その方を中心に活動していくことが多いと思います。

委員

今のふれあい館の同好会の話ですが、私はもみじ館でカラオケ同好会の世話役をしています。入るのも自由でやめるのも自由です。コーラス同好会に入りたい人は事務所の人に声を掛けて、例えば今度の火曜日にありますから、見学してみてもどうで

すかと言ってもらって、見学して自分に合いそうだったら入るし、合わなそうだったら二回目は来ない。という風に自由になっています。なので、コーラス同好会の世話役ですが、フラダンスだとか大体世話役の方がいます。

委員

今後のあり方の中で、色々書いていますが、例えば私たちが桜館を使うってなったときに、自分たちがやっているクラブ活動を、例えば麻雀などを桜館まで出かけてやるようになるかどうか。ふれあい館のあり方として、6館しかないのが地域的な問題は出てくるでしょうけど、どういう風に老人クラブの活動に有効活用できるか考えましたが、例えば介護予防講演会なんかは老人クラブでもやっていますが、それがふれあい館も利用してやってみようという風になるのか。

場所の問題で苦勞しているクラブが多いですが、ふれあい館でやってみようとなるのか上手く結びつける方法が無いか考えていますが、あまりイメージが付かないのが現状です。老人クラブの会員がふれあい館に行くとなると、一人ではなくクラブの集団でふれあい館を利用することになると思います。そうなった場合、フリーで参加されている方と上手く活動できるのか。前にもお話ししましたが、老人クラブ連合会に入っているクラブでふれあい館を日常的に使用しているクラブは私の耳には入ってきていないんです。実際6館あるので、施設を有効的に活用したいとは思っているのですが、ここに書いてある今後のあり方はこういう方向だと思うのですが、これをどう実践するのかちょっと難しいと思っています。

江成委員長

方向性は方向性として示させていただいて、次はそれをどう効果的に運用していくかという話になってくると思いますので、何か自由に考えを出していただいているのかと思います。それで活用できそうなことがあればやってみようかと思っています。

例えば浅沼委員から、利用したいけども迷っている方や、新しい方が来られた時のフォローとか桜館でやっていることがあればお話ししたいと思いますが。

委員

ふれあい桜館長の原田から詳しく説明していただこうと思います。

館長

ふれあい桜館は1階に高齢者支援センターがあります。最近では桜館の会議室の状況の情報を共有し、町トレなど的高齢者支援センターの活動に活用しています。後は、老人クラブの話もあ

りましたが、どこに情報を流すと効果的かということも分からない部分がありましたので、今後効果的な情報共有の仕方も考えながら、空いている部屋や時間を有効に使える方法を検討していきたいと思います。

委員

現状、老人クラブに部屋を貸してはおりませんが、その他町田市の団体に貸す際にも、今後どのように線を引くかは考えるところかと思えます。老人クラブに全てお貸しすると大変なことになってしまうので。

委員

老人クラブは5つの支部になっていまして、忠生支部は桜館が近くにありますので、月1回忠生支部の会長会がありますので、是非そういった所に資料などいただいて、こんなこともやっていると発信したらどうかなと今思っています。浅沼委員とは買い物支援バスのつながりもありますので、老人クラブとしても情報を共有していきたいと思えます。よろしくお願いします。

江成委員長

ありがとうございます。ふれあい館での活動以外でも、かしのみ号など、色々な地域の活動の中で交流もあると思えますので、そういったところも通して情報共有していただければと思います。事務局の方で、何かそういった状況について話がありますか。

事務局

けやき館では、当初お風呂がありましたが、2018年度に介護予防室に改修しました。その活用を図るため、地域で高齢者が中心となって活動しているグループにその部屋を貸出することにしました。ただ、貸出しばかりになると館の事業ができなくなってしまうのであまり積極的に広報していない現状です。ただ、毎週活用しているグループが一つあり、そのグループは地域の高齢者支援センターから紹介されたということがありました。施設が無駄にならないよう稼働率を上げるという意味では、支援センターや老人クラブへこのような情報提供も考える必要があるかもしれません。

事務局

事務局から補足ですが、今のお話の流れでは、老人クラブですとか、既に団体となっているものが利用できる場所としてふれあい館を使ってもらおうということかと思えますが、今後のあり方の方向性という視点で申しますと、グループに属していない方にふれあい館に来ていただき、そこでグループになっていただく。そこで、既存のグループに加わるのか、グループになっていない方たちが集まってグループになるのかわかりませんが、そういったグループに入っていない方にふれあい館に来てグル

ープに属してもらおうようになるのが望ましいという考えでございます。

例えば老人クラブさんにしても、クラブに入っていない独居の方が地域にいると思いますが、そういった方が老人クラブに入ればグループに属することになるでしょうし、欲を言えばふれあい館をきっかけに何かしらのグループに属してもらおう。介護予防・健康づくりのグループに属してもらおう。そのような形になればいいかなと考えておりますので、この場では可能不可能は考えず、何かそういう形に繋がるような意見を委員の皆様からいただければと思います。

江成委員長

例えば、市内で展開している町トレのように、グループができて皆さんで仲良くやっていると継続するという統計もあります。個人で筋トレを行っても中々続かない部分もありますのでグループ化というのは続けていくことや、交流で脳を含めて活性化していくための効果的な取組の一つかと思います。

こんな取組みや、こんなイベントがあればそういったことに繋がるのではないかというアイデアがあれば是非いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

委員

例えばですが、老人クラブの小澤委員がふれあい館に行ったことが無いとおっしゃっていましたが、ふれあい館に行ったことがない地域の方向けに、オープンキャンパスみたいな形で、まずは足を運んでもらえるような見学会はどうでしょうか。知らない方たちがふれあい館で「こんなことが出来るんだ」と思ってもらえるのが第一歩かと思います。金森地域に長いこと住んでいるけれども、存在は知っているが入ったことがないという方が結構いらっしゃいますので、そういった取組を思いつきました。

委員

もみじ館では、毎週土曜日に老人クラブの方が主催して町トレ体操をしています。ふれあい館の利用者も一緒に参加して、2、30人の人が体操しています。体操の後、もみじ館の健康器具を見に行き、もみじ館を利用するようになって、朝の体操に来るような方もいます。

江成委員長

外の方が来られて、もみじ館利用者と一緒になって交流が生まれるかもしれませんね。

委員

そうです。町トレ体操が縁になってもみじ館の事を知って、近所の人を誘って、来館する人も多くなりました。

委員

その老人クラブは活動の場所を探していて、昭和40年の後

半からいるけど、もみじ館に入ったのは初めてだったという声を聞いて私も驚きました。町トレをするようになって初めてふれあい館に入った方もいたようです。そういうことは他のふれあい館でも起こっていると思いますので、まずは館に入ってもらいイベントがあると良いと思いました。

江成委員長

団体の側面から見ますと、天野委員のシルバー人材センターの周知方法や興味を持つきっかけのアイデアがあればお話ししたいと思いますが。

委員

私は今回、あり方検討会に入らせていただいて、高齢者が何しているか、この2、3カ月見ておりました。そしたら、老人クラブだとか、ふれあい館だとか、町田の中に高齢者の居場所が沢山あると思いました。大きな公園は土日は小学生であふれていますが、平日は高齢者がグラウンドゴルフやゲートボールをしています。その中に電動車いすで仲間とグラウンドゴルフをしている方もいました。そういう風に自分が車いすになっても活動できる場所が町田に育ってきている。色々な自治会のところには輪投げや吹き矢で高齢者が活動できる場所がある。朝になると各公園でラジオ体操をやってまして、誰が参加しても構いません。帰るときに挨拶すると自然と仲間が出来てきます。私もそうなのですが、アンケートの結果を見ると、健康志向が強いと思います。シルバー人材センターはSDGsは登録されて、全ての人を取りこぼさないよう、働いている方以外にも、病気や怪我をした方向けにリモート体操を始めてみました。これは簡単な体操を目の前でやった後に、スマホで配信するものです。スマホを使えることが嬉しくなった方からスマホ教室を開いてほしいという要望もありました。これからは機関誌をあまり見なくなると思います。高齢者はスマホにすごい関心があります。すぐ隣り同士で教えあえる場所があるといいかも知れません。シルバー人材センターではスマホ教室と体操して終わった後、買い物して帰るという活動が主流です。また、シルバー人材センターは「近所の本棚」に登録しました。そうすることで、多世代交流ができるようになりました。おばあちゃん、おじいちゃんと子供の交流は重要だと思いますので、何かふれあい館でもイベントができると楽しいのかもしれない。

江成委員長

貴重な意見をありがとうございました。スマホでの情報発信は、今後も重要かと思います。多世代の交流もやはり重要な観点

になるかと思えます。他にご意見あればと思えますが。

委員

町田市福祉サービス協会の浅沼です。先ほどから、利用するハードルを下げるだとか、見学会をするという桜館にとっても参考になる意見が多くありました。是非沢山の方に利用してほしいと思うのですが、侵入者対策やコロナで来館者に連絡先を書いてもらうだとか、そういう部分は守っていく必要があるかと思いました。

江成委員長

ありがとうございます。個人情報扱いについては、特に慎重にならなければならないと思えます。事務局からこれまでの議論を踏まえて意見があればと思えますが。

事務局

この検討会のまとめとして、「介護予防・健康づくり」ということに取組んでいくとあります。けやき館はお風呂が廃止になって利用者は3分の2程度に減りました。当時の利用はカラオケやカラオケの合間の踊りやラジオ体操などが多かったですが、これからは体力づくりが大事と考え、朝の時間に体力づくりができる体操を取り入れたり、体力測定の内容を見直して体力がついたことを測定できるようにしました。

その後コロナで休館が続いたのですが、その間ふれあい館に来なくなって体力が落ちた方たちなどに、体操への参加を呼び掛けてきました。その結果、体操に参加する方も増え、体力測定を受けたことがある人の数は50人を越え、体力の数値が向上している方も多くいます。今後はそういった取り組みを更に効果的に進めていくことを考えています。当館でそれができているのは、担当者が努力してスキルを身につけたことが大きく、実施する側にある程度の専門性が必要と思えます。今後、体力づくりや介護予防を進めていくうえでのノウハウの蓄積も考えていく必要があると思えます。

江成委員長

ありがとうございました。皆様ご意見ありがとうございました。時間も無くなってまいりましたので、本日お示ししましたふれあい館の今後のあり方(案)ですが、3番の(3)で重点取組項目と取組の指標の部分で、「介護予防・健康づくり」を今後重点取組項目に位置付けることをお示ししました。また、「介護予防・健康づくり」に関連した取組を行っていくことと、より多くの高齢者の利用に繋がる内容に取り組んでいきます。特に単身高齢者にとっての外出の機会となる取組を行う。という形でまとめさせていただきました。

具体的な取組としまして、「介護予防・健康づくり」に関連した様々なイベントや講座等を試行的に開催する。また、単身高齢者に対して参加を積極的に促していく。効果的と認められる取組みは、例えば高齢者支援センターさんを通じて協力させていただきながら、市内の各地域に展開していく。というところ目指していきたいという案でございました。

この会は協議会ではございませんので、決議などはありませんが、今後のあり方としましてこの方向性でご承認をいただければ今後こういった形で取組んでまいりたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。異論なくご承認いただきましたので、本日の検討事項は以上で終了とさせていただきます。この後の進行は事務局にお返しします。

4 事務連絡

5 閉会

事務局

ありがとうございました。今回の検討会を持って、ふれあい館のあり方検討会は終了となります。これまでと同様、本日の議事録はメールで送付し、ご確認いただきます。これまでの検討会で使用した資料などをまとめ、報告書という形で作成し、ホームページに掲載することを考えています。報告書の形式がまとまりましたら、事前に委員の皆様にご確認いただきます。

委員会出席にかかる謝礼につきましては、後日お振込みします。また、本日お車でお越しの方は後ほどお伝えください。

以上で長い間検討会にご協力いただきましてありがとうございました。特に本日いただきました、皆様からの意見やアイデアを事業運営の参考にさせていただこうと思います。また、皆様にご協力や相談をお願いする場面もあるかと思いますが、その際は是非ご協力をお願いいたします。

以上で終了とします。一年間ありがとうございました。